

Q25. 決算関係書類の監査を監事が拒んだ場合の処理はどのようにすれば良いですか。

決算関係書類の監査を監事が拒んだ場合監査意見書なしで総会の承認を得ることは可能ですか。これについて、次のように解釈するが差支えないですか？

(解釈)

監事を改選のうえ、あらためて監査を行い意見書を付して承認を得るべきである。

【Answer】

貴見のとおりです。